

令和7年度事業報告 <概要版>

社会福祉法人足利むつみ会

1、法人

本会は、社会福祉法第22条の規定に基づいた社会福祉法人として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫をすることにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、また、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に事業を行いました。

なお、事業実施にあっては、次の実施項目を中心に、障害分野では障害福祉サービスを通じて、障害者の「生活」や「就労」に対する支援の充実や、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するとともに、高齢分野では特別養護老人ホーム青空において、多様なニーズを包含して介護を必要とする高齢者に対する生活全般の支援に努めました。また、児童分野ではふくい保育園において、子どもの最善の利益を最優先に保育に努めるとともに、家庭と連携した子育て支援や地域との連携に努めました。さらに、障害分野において、国庫補助事業の採択による整備として、引き続き地域生活支援拠点（共同生活援助・相談支援等）を中核施設に、生活介護事業・放課後等デイサービス等を含めた複合的施設の整備計画を進めました。

<実施項目>

- | | | |
|-----------------|-------------------|------------------|
| (1) 経営組織・基盤の強化 | (2) 法人理念等の周知、法令遵守 | (3) サービスの質の向上 |
| (4) 施設、設備等の改善 | (5) 人事管理の充実 | (6) 財務管理、財務規律の強化 |
| (7) 事業経営の透明性の確保 | (8) 地域福祉の推進 | |

2、施設・事業所

社会就労センターきたざと（生活介護事業・就労継続支援事業A型・B型・就労移行支援事業・就労定着支援事業・就労選択支援事業）

重点的な取り組みとして、5S活動推進者や安全衛生委員会の取り組みの中で、職場環境セルフチェックリストを基に課題を把握し、改善を図りながら働きやすい職場環境の改善・構築を進め、蛍光灯照明からLED照明への入替を実施しました。

また、新たにアート活動での収益を得ることができましたので、アート活動における商品化をさらに進め、安定した収入確保に努めました。

(1) 生活介護事業

利用者の方の特性に配慮しながら作業に取り組める環境作りや作業工程の細分化による作業分担を行うことで、それぞれの利用者の方が作業に携われるよう支援を進めました。また作業が難しい方への支援については、エコ活動を継続して行うとともにアート活動の取り組みを始め、得意なことや好きなことを活かせるような作品作りを行い、完成した作品は展示・商品販売へと展開することができました。また、週1回のオンライントレーニングが定着し、楽しく体を動かす中で、個々の利用者の状態について講師とミーティングを行い、日々の生活の中でも実践できるトレーニング等のアドバイスにより、看護職員を中心に継続してトレーニングを行いながら機能向上・維持に努めました。

(2) 就労継続支援A型事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者を雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、就労の機会の提供にあたっては、利用者の希望を踏まえた労働時間としました。

(3) 就労継続支援B型事業

本年度の目標工賃（45,109円）に対し、工賃実績（45,303円）を達成することができました。また作業や業務の効率化、目標のステップアップを図るため作業を構造化し、それぞれのステップに沿って課題等を明確にしながら達成に向けた支援を行いました。

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生

産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、施設外就労や施設外の作業にも積極的に取り組みました。

（４）就労移行支援事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、２年間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。

しかし、就労移行支援事業については、一般就労を目指す障害者等が対象であるが、利用期間が最長２年、利用料金が前年の収入に応じて自己負担が発生する場合があるなどの理由から、近年利用ニーズの低下が著しく、現況は新規の契約者が大きく減少し、利用率では前年度が５５％、本年度上半期が３３％と定員に満たない状況が続いていて、今後の事業継続が困難な状況にあるとともに、現行の就労継続支援事業（Ａ型、Ｂ型）において一般就労への移行が十分に期待できることなどから、就労移行支援事業を廃止いたしました。

（５）就労定着支援事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労定着に向けた支援として、通常の事業所に新たに雇用された障害者に対して、３年間にわたり、就労の定着を図るため、当該通常の事業の事業主、障害福祉サービス事業者等その他の者との連絡調整その他の支援を適切かつ効果的に行いました。

（６）就労選択支援事業

短期間の生産活動その他の機会の提供を通じ、就労に関する適性の評価及び意向等を整理し、適切な支援の提供とともに連絡調整等の便宜の供与を行うこととし、障害者本人が就労先・働き方について、より良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を効果的に行いました。

セルプ絆（就労継続支援Ｂ型事業）

重点的な取り組みとして、商品力の向上とともに、商品の陳列や元気で温かい丁寧な接客、販促活動などで販売力を上げる取り組みを行いました。９月に１５周年記念イベント、３月に商品特化のイベントを開催し、多くのお客様に来店いただくとともに、季節商品の特注なども企画し、売上の向上に努めました。

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の就労に対する支援として、生産活動の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行いました。また、地域生活の安定と充実を図るため、他機関と連携を行い、日常生活支援、就労移行支援、及び余暇活動支援など総合的な福祉サービスの提供に努めました。

セルプみなみ（生活介護事業・就労継続支援事業Ｂ型）

重点的な取り組みとして、事業所内の職員研修では、表出コミュニケーションについてスペシャルラーニングの視聴後に意見交換を行い、意思決定支援に向け共通理解を図りました。また、生産活動の提供とともに日中プログラムとして毎週水曜日にオンライントレーニング、週に１回余暇活動の時間を設け利用者の心(行動)の変化や身体機能の向上、ストレス発散を意識した活動を実施しました。

（１）生活介護事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に合わせた日常生活上の支援、生産活動の機会の提供を行いました。生産活動では一人一人の特性や能力に合わせ作業工程を細分化し、できる限り作業に携われるように努めました。また、オンライントレーニングや余暇活動を取り入れ利用者の身体機能の維持、向上に努めました。

（２）就労継続支援Ｂ型事業

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう様々な生産活動の機会を提供し、清掃作業では作業工程を細分化し、利用者の作業能力の向上に努めました。また、１１月から施設外就労の作業内容の見直しや作業日数を増やし、より高い工賃の支払いに努めました。

また、生産活動を通じて、一般就労に必要な知識及び技能の向上を図り、一人一人の能力や希望に沿って適切な作業提供及び支援を行いました。

ダイアクティビティセンターWIN（生活介護事業）

重点的な取り組みとして、利用者の安全・安心の生活、肯定的な交わりの感情の構築のため、ジェントルティーチングの手法を学び、実践していくことで支援の質の向上を図りました。公開ワークショップに参加し、実践報告を行うとともに、業務改善として会計システムのクラウド環境移行や送迎用車両の入れ替えを行いました。

さらに、いちごハートねっと事業活動として、地域の困りごとに対する相談への対応、おこまり福祉相談会を実施しました。

WINグループでは、日常生活支援を中心としながら、時間を区切って全体でのレクリエーション等の活動も進めてきました。利用者の反応を確認し、活動の評価・検討を行いながら活動の幅を広げていきました。

また、軽運動やマッサージ、スヌーズレンの利用等、個々の状況に応じた活動を個別活動として行いました。創作的な活動としては、季節に合わせた作品作りを行い、出来上がった作品を部屋に飾ったり、自宅へ持ち帰って頂いたりしました。また、作品展への出展もしました。オンライントレーニングについては少人数での参加から全体での活動として位置づけをし、それぞれができる範囲で身体を動かす時間として定着してきました。

銀河グループでは、EM ボカシ作りや再生紙作り等の作業的な活動とレクリエーションや音楽活動等の活動を組み合わせて行ってきました。レクリエーションについては、利用者の意見も取り入れながらバリエーションを増やし、参加意欲の向上を図りました。創作的な活動では季節の制作を取り入れ、個々の作品作りの幅を広げていきました。オンライントレーニングでは、トレーナーの方と職員とで定期的なミーティングを行い、利用者の状況を共有し、個々に向けたトレーニングの提案を頂くこともできました。継続的に行うことで、参加意欲が高まり、向上心を持って参加できる方も増えてきています。運動機能の向上が見られる方もあり、楽しみながら身体を動かす活動として定着しています。行事関係では、普段とは違った雰囲気を楽しんで頂けるよう工夫をし、季節ごとの行事を実施しました。

グループホーム ドナルド（共同生活援助）

重点的な取り組みとして、利用者がグループホームでの生活を楽しいと思えるよう、季節のイベント及び外出等を含めた活動提供を行い、“笑顔あふれるグループホーム”を合言葉に支援及び活動の充実を図りました。また、今年度から行政、地域等を交えた地域連携推進会議を実施し、日常的に地域との関わりや連携の強化とともに、協力体制の強化を行い、生活の安定に努めました。

利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないました。また、居宅においてその介護を行う者の疾病やその他により、障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合、短期間の入所の受入れを行い、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援を行う「足利市あっしーネット緊急時支援事業」について受け入れ態勢を整え、緊急時対応が出来るよう環境整備を行いました。

ビタミンクラブ（放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援）

重点的な取り組みとして、日常生活を想定した買い物訓練等ソーシャルスキルトレーニングとして、ピーターパンやスーパー、小売店、コンビニ等にて実施しました。法人内就労及び生活介護事業所との連携と利用者の見学・実習はきたざと、WINにて実施しました。外出等や社会的マナーを学ぶ機会の提供として、キッズピアあしかがを貸し切り、挨拶やマナーを学ぶ体験を実施しました。また、知識や経験を広げるための社会科見学として群馬の桐生が岡動物園へ行きました。保護者への活動情報の伝達強化については、インス

タグラムにて定期的に活動・イベントの実施報告を中心に配信を行いました。

（１）放課後等デイサービス

障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びに、そのおかれている環境に応じて適切な支援及び訓練を行いました。また、個別支援計画を作成し、利用者の個性を最大に伸ばし、楽しさと満足感を感じながら成長できるよう療育支援を行いました。

（２）児童発達支援

就学前の児童に対し障害特性にみられる得意、不得意をしっかりと把握した療育に努めました。また、年齢に応じた身辺自立（ADL）等の基本的な支援を行いました。

（３）保育所等訪問支援

訪問支援員が保育所等を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行いました。

日中一時支援事業 スマイル（日中一時支援事業）

重点的な取り組みとして、さくら連絡網を活用した、地震避難訓練、安否確認を行い、非常時の保護との連携強化に努めました。

障害（児）者の健全な育成と家族の介護負担の軽減を図ることができるよう、当該障害（児）者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、利用者の必要な時に必要なサービスを適切かつ効果的に提供できるように努めました。また、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービス事業者などの関係機関との連携に努めました。

足利むつみ会障害者相談支援センター（指定相談事業所）

重点的な取り組みとして、相談支援専門員を常勤専従で３名配置する事によりサービス利用支援費の算定要件を満たし、かつ各種加算を出来る限り算定し、安定した事業運営に努めました。行動障害や精神障害者、高次脳機能障害の支援体制を整え、加算を算定しました。計画作成依頼があった場合は、出来る限り対応し、新規利用者の獲得に努めました。年間新規契約者数は１５件でした。

（１）指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として生活全般に係る相談及びサービス利用計画の作成を行い、利用者が、地域で安心して暮らすことができるよう継続的な支援を行いました。

本年度は、指定一般相談支援事業における地域移行支援及び地域定着支援及び指定自立生活援助事業に関する相談は皆無でした。

また、引き続き足利市から足利市地域生活支援事業における基幹相談支援事業を社会福祉法人 愛光園、医療法人 孝栄会と共同受託し、事業を実施しました。

（２）基幹相談支援事業

足利市から受託し、市から派遣されたセンター長 １名及び市内 ３法人 ４名の相談支援専門員により、相談業務（生活全般に係る相談及びサービス利用における相談等）、障害者自立支援協議会の運営、市内の各相談支援事業所のスーパーバイザーとしての業務を行うとともに、地域生活支援拠点事業における緊急短期入所事業（足利市あしーネット）の運営を行いました。また、事例検討会を開催し困難事例の検討を行うとともに、特別支援学校の進路相談会や個別ケースの対応支援や各事業所のケア会議、地区の民生委員・児童委員の会議や地域包括支援センターの会議等に参加協力し、また、医療的ケア児コーディネーターとして業務展開するなど相談支援の向上に努めました。

両毛圏域障害者就業・生活支援センター（就業・生活支援センター）

重点的な取り組みとして、就職を目指す障害者に対して、公共職業安定所における求職相談の同行、職場見学、実習のあっせん、採用面接の同行及び、地域障害者職業センターにおける職業評価、職業準備支援等の職業準備性を図るための支援の情報提供を行う等の求職活動における支援を行い、年間、実習25件、就職52件を目標に支援を行いました。

実習件数は目標を達成し33件と大きく伸び、就職件数においては47件と課題が残る結果となりました。

「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」「障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱」に基づき、障害者の就職や職場適応などの就業面支援、生活習慣の形成や日常生活の管理などの生活支援を、身近な地域で一体的かつ総合的に提供するため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りながら、必要な指導、助言、その他の支援を行い、雇用促進及び、障害者の職業生活の自立を図るための取組を行いました。

特別養護老人ホーム青空（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業・認知症対応型通所介護事業・居宅介護支援事業・障害短期入所事業）

重点的な取り組みとして、ICT活用による業務効率化に取り組むとともに、介護人材を確保するために良好な人間関係を前提とした働きやすい職場環境の構築、移動式介護用リフトの活用による業務負担の軽減に努めました。

開設から18年が経過し、建物、設備及び備品等の経年劣化が進み、機能低下や不具合が生じ、修繕、更新等が増加していることから、入居者、利用者に影響が及ばないよう計画的な施設・設備等改善計画の策定に取り組みました。

（１）特別養護老人ホーム

入居者一人ひとりの意思及び人権を尊重し、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅生活への復帰を念頭に、入居前の居宅生活と入居後の生活が連続した生活になるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者相互の良好な関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援に努めました。

（２）短期入所生活介護事業（障害短期入所事業含む）

利用者一人ひとりの意思及び人権を尊重し、可能な限り、利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、介護その他の自立した日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努めました。

（３）認知症対応型通所介護事業

認知症があっても、可能な限り居宅において、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持、向上を目指し、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持向上を図るとともに、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることに努めました。

また、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めました。

（４）居宅介護支援事業

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者自らの選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援し、関係機関との連携に努めました。なお、居宅介護支援事業は令和7年3月末をもって事業を廃止しました。

ふくい保育園

重点的な取り組みとして、保護者との連絡を密にして、乳幼児の心身の健康状態を把握し、健康維持を図ると共に、毎朝、園児の健康状態をICTシステム「コドモン」へ入力してもらい、疾病の予防や早期発見に努めました。また、園だより、クラスだより、コドモンを通して行事の案内及び給食の献立等必要な事項を文書で知らせたり連絡したりして、子どもの生活の様子などを理解してもらいながら連携を図りました。

普通の保育はもとより、地域子育て支援拠点事業、特別保育として「食物アレルギー対応、給食提供事業、延長保育事業、一時預かり、地域活動等事業、すこやか保育事業」を実施し、家庭と連携した子育て支援や子育て相談、そして、小学校、地域との連携に努めました。また、今年度より乳児等通園支援事業を開始し、多様化した保育ニーズへの対応に努めました。また、保育園に入園を希望する児童数も増加し、多様化した保育ニーズへの対応に努めました。

キッズピアあしかが（足利市屋内子ども遊び場）

重点的な取り組みとして、11周年記念として、12月6日に場内イベントを開催し、来場者プレゼントを配布しました。施設利用者が安心して遊べるよう、衛生環境を整えることと創意工夫をもって環境作りに取り組みました。特にマットの劣化が進んでいる箇所（スーパーノヴァ周辺）の入替は行わず、次年度メンテナンスを行う調整を行いました。

（１）キッズピアあしかが

単なる屋内子ども遊び場としてではなく、子どもの運動機能向上や子育て世代の交流の場となるような機能を備える施設を目的に運営を行いました。感染症に対する感染予防を実施し、安心・安全に利用できるよう努めました。

（２）子ども映像メディアアート

足利市が屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」（以下「キッズピアあしかが」という。）の施設内に設置する「子ども映像メディアアートブース」（以下「メディアアートブース」という。）の業務を受託して運営するもので、「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図ることを目的に運営を行いました。なお、新型コロナウイルス感染予防を行うとともに、遊具の設置場所を一部変更し、十分な距離を保ち実施できるコンテンツに限定し運営を行いました。

また、メディアアートブースはキッズピアあしかがが運営する事業であることから、安全管理、災害・感染対策等の運営に係る周辺事項は、一体的に行いましたが、足利市との委託契約終了に伴い、令和7年6月30日をもって事業終了としました。なお一部コンテンツ（マインクラフト）は、「キッズピアあしかが」にて引継ぎ、稼働の維持をいたします。